

第4回 東大和市緑の基本計画改定懇談会 [主な意見と対応]

| 主な意見・質問 | 対応 |
|--|---|
| 1. 第二次東大和市緑の基本計画（素案その2）について | |
| (1)P. 3の「位置づけ」について、矢印の横の「即す」の意味が分からない。市民に分かりやすい図にしてもらいたい。 | ・市民に分かりやすいよう表現を修正する。 |
| (2) P. 6「1 緑と水の役割」の「(3) 防災に資する機能」について、水に関する防災の機能については記載されていない。 | ・河川による防災機能について、追記する。 |
| (3)P. 17「公園緑地等の都市施設とする緑地現況図」について、緑地名の前に第〇〇号と表記されているが、どのような意味があるのか。 | ・都市計画名称からの引用である。本文では番号を表記していないため、図から削除する。 |
| (4)P. 18「住区基幹公園の誘致距離図」について、半径 250m をオレンジ色で示しているが、重なっているところは赤色に見え、凡例と異なるため分かりづらい。 | ・凡例の色と同じになるよう表現を修正する。 |
| (5)P. 26「ア 市民協働の取組み」に「オオムラサキ増やし隊」についても記載してほしい。また、P. 82「65 市民協働による自然環境の調査・学校教育との連携」に「東大和市郷土博物館では、野鳥やチョウなどの調査を実施しています。」とあるが、他にも活動している団体があれば、記載してほしい。 | ・「第4 緑と水の現況と課題」の「(7) 緑と水に関わる活動」に東大和市郷土博物館で取組んでいる「オオムラサキ増やし隊」を記載する。 |
| (6)P. 30「緑の拠点とネットワークをつくる」に「⑤多様な緑を把握し、防災まちづくり等に活用する必要があります。」とあるが、水に関する内容が含まれていない。また、P. 37「暮らしと歴史に育まれた緑の保全・活用・継承」に災害対策用指定井戸の役割などの水についても記載してほしい。 | ・「東大和市地域防災計画（H25.3 修正）」で「これまで震災対策用井戸の指定や応急給水用資器材の整備等の施策を推進してきたが、今後さらに施策の充実を図る。」と記載している。緑の基本計画として取組むことがないため施策として記載するのは難しい。 ・市内を流れる河川や用水等も暮らしと歴史に育まれた水と考えられるため、基本方針1のテーマに「水」を追加する。 |
| (7)P. 31「④公園緑地だけでなく、多様な緑の創出と水辺空間の整備を図る計画とします。」とあるが、「公園緑地」でなく、「公園・緑地」でないか。 | ・「公園・緑地」に統一する。ただし、「公園緑地等の都市施設とする緑地」は、固有名詞であるため、対象外とする。 |
| (8)P. 31「改定における視点」について、「⑤河川や用水も含めた緑と水のネットワークの形成を図る計画とします。」とあるが、ネットワークという言葉の概念は広い。 | ・施策展開の中で、ネットワークの具体的な内容が示されるため、「改定における視点」においてネットワークの解釈を絞り込んで説明することは難しい。 |
| (9)P. 41 の方針図について、東側の視覚的ネットワークによる景観誘導を示す横方向の矢印は何を表しているのか。 | ・モノレールからの眺望景観の誘導を示しているが、ネットワークとして示すのは適切でないため、削除する。 |
| (10)P. 17「公園緑地等の都市施設とする緑地の変化」では都市計画量で計算されているが、P. 44「目標1 公園緑地等の都市施設とする緑地の確保目標量」はどのように計算しているのか。 | ・P. 44 では供用面積を使用している。P. 17、P. 44 で面積量の捉え方が違うため、説明文を記載する。 |

第4回 東大和市緑の基本計画改定懇談会 [主な意見と対応]

| 主な意見・質問 | 対応 |
|---|--|
| 1. 第二次東大和市緑の基本計画（素案その2）について | |
| (11)P. 44、45の「緑地の目標」とP. 55、56の確認指標の方向性が一致していない。ハードな目標に関しては具体的な目標があるのにソフトな目標を作らないと確認指標④、確認指標⑤の統合性が取れないのではないかと。 | <ul style="list-style-type: none"> ・目標には緑地の確保目標量といったハードな目標と市民・企業・行政の協働といったソフトな目標がある。 ・基本理念を踏まえた将来像と基本方針の達成状況を確認する「計画の目標」とその目標達成に向けた「施策・施策方針・具体的な取組み」「重点取組み」「確認指標」の関連性が分かるよう、「計画の構成」を計画の目標の前項に記載する。 |
| (12)P. 45「目標2 緑地の確保目標量」で「都内で既に指定されている市民緑地の1箇所あたり平均面積の確保を目安とします。」とありますが、区部を含めた平均面積を目安とするのはいかがなものでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町では指定箇所数が少なく（2箇所のみ）、1箇所の指定面積も大きいと、現実性のない数値となる。都内の指定箇所の多くは、練馬区や世田谷区等の東京都西部が多いため、そのまま都平均値を採用する。 |
| (13)P. 48に「(1) 水辺空間の整備・活用」と「(2) 湧水の保全」とあるが、水辺空間と湧水に分けるのは問題がある。 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共空間（河川・用水）である水辺空間の整備・活用の取組みと、民有地である湧水の保全の取組みで分けているため、統合することは難しい。 ・「(1) 水辺空間の整備・活用」については、空堀川や用水も整備・活用だけでなく、保全を行うため、「保全」を追加する。 |
| (14) P. 56「確認指標④ 市民の緑と水に関わるボランティア参加率」の目標設定で、「緑と水に関わるボランティアの参加率の倍増を目指します」と記載されているが、どのように増やしていこうと考えているのか。また、P. 78「53 ボランティア等の育成・支援」について、どのように育成・支援をするのか。P. 78「54 講習会や園芸教室等の開催の推進」で行なった講習会に参加した人がボランティアに参加するなど段階的な表現をした方が良い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「54 講習会や園芸教室等の開催の推進」を行い、市民の方に参加してもらえるような体制をつくり、新たなボランティアの参加者を増やせるよう検討している。また、HP にイベント内容を掲載することで周知させることも検討しているため、「53 ボランティア等の育成・支援」に追記する。 |
| (15)P. 68「20 観光農業及び学校農園の推進」に「市内で生産される梨やりんごなどは、消費者が自ら収穫したり直接購入したりすることにより、店舗での購入とは違った喜びが得られます。」とあるが、現在、消費者が自ら収穫できるような体制は取っていない。 | <ul style="list-style-type: none"> ・梨やりんごなどを消費者が自ら収穫できる場所はないため、「市内で生産される農作物は」に修正する。 |
| (16)P. 71「未整備の都市計画公園については、都市計画公園・緑地の整備方針の改定に合わせた検討を行います。」と表記されているが、過去に改定されたのか、これから改定されるのか分からない。緑の基本計画と都市計画緑地整備方針のどちらの改定が影響を及ぼすのか分かるような表現にした方が良い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「都市計画公園・緑地の整備方針（改定）（平成23年）」の今後の改定に合わせた検討を行うため、修正する。 |
| (17)「特定生産緑地」に対する説明が不足しているため、特定生産緑地がどういったものか分かるように記載してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「特定生産緑地」について、説明文を記載する。 |